

「令和８年度 市政報告会・意見交換会」開催結果（萩間地区）

以下のとおり結果を報告します。

1 日時等

- (1) 日 時 7月10日（金） 午後7時00分～午後8時30分
- (2) 会 場 萩間コミュニティセンター
- (3) 内 容 市長からの市政報告・地区からの質問
- (4) 参加人数 36人

2 市長からの市政報告

3 地区からの質問 別紙のとおり

4 当日の様子



令和 8 年度 市政報告会・意見交換会（萩間地区）質問・要望一覧

日時：令和 8 年 7 月 10 日（金）
19 時 00 分～20 時 30 分
場所：萩間コミュニティセンター

番号	事 項 名	担当部課
1	萩間地区の地域振興策について	観光課
2	EV 充電ステーションの地元設置について	商工企業課 環境課

令和 8 年度 市政報告会・意見交換会
萩間地区（7/10 開催）
質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	1 萩間地区の地域振興策について
内 容	高台、沿岸部、坂部地区等、相次いで地域振興策が進んでいるがこの萩間地区について、地域振興計画はどうお考えか。 例えば キャンピングカー場など、建設費はかからず宿泊客を呼び、子生まれ温泉との相乗効果も見込まれると思いますが。 【担当：観光課】
回 答	萩間地区は、牧之原市唯一の源泉掛け流し温泉施設であるさがら子生れ温泉会館があり、年間約 20 万人の市内外の皆様に親しまれております。更には、遠州七不思議のひとつである子生れ石につきましては、子宝や安産のパワースポットとして、多くの皆様に親しまれております。 市として子生れ温泉周辺に宿泊施設が必要と考えていますので、その可能性について、地元の皆様や、子生れ温泉の新たな指定管理者など、民間事業者と協議を進めてまいります。

令和8年度 市政報告会・意見交換会
萩間地区（7/10 開催）
質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	2 EV 充電ステーションの地元設置について
内 容	今後とも自動車の EV 化は進んでいくものと思うが日常的・短距離移動の農事用車両（軽トラ）こそ、EV 化に最も適していると思う。 このところ、スタンドの閉所やガソリンの高騰もあり、中山間地域こそ EV 車の潜在的ニーズが高い。 市として、スズキ㈱との連携により、軽トラ EV 車の市場投入、農事用 EV 車両の購入補助金設定、中山間地域への EV 充電ステーションの設置（公民館等）を進めるお考えはないか。 【担当：商工企業課・環境課】
回 答	スズキ株式会社は、今年の2月より軽トラックをベースにした電気自動車（BEV）の実証実験を開始したと公式発表していることを承知しております。 この発表によりますと、これらの実証実験を通じて、今後の BEV 軽トラックの潜在需要や BEV の電池を活用した太陽光発電エネルギーの自産自消について検証し、より実用的で使いやすい製品開発や BEV 関連サービスの提供を検討してきますと発表しております。 市としましては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及がカーボンニュートラルの実現に向けて重要であると考えられるため、次世代自動車への乗り換えを推奨しており、同社の実証実験の動向を注視しています。 次に、スズキ株式会社との連携による農事用 EV 車両の購入補助金につきましては、望ましい制度設計や財源の確保などを含め、全国の先進事例を調査・検討してまいります。 次に、中山間地域への EV 充電ステーションの設置（公民館等）ですが、スズキ株式会社では、相良工場を次世代モビリティの研究開発拠点として整備することを表明しておりますことから、現在、実施中の実証実験の結果を踏まえ、EV 充電施設の設置の実現可能性について、スズキ株式会社と協議してまいります。

「市政報告会・意見交換会（萩間地区）」の当日参加者による質問

※会場での質疑応答を要約してあります。

追加質問 1 イノシシ被害の防止対策強化について

イノシシによる農地被害が拡大しており、今後は人的被害の発生も懸念される。電気柵の設置に係る補助制度を活用しているが、捕獲対策として、なわ獺についても広く実施していく必要がある。一方、現状では、なわ獺に必要な免許取得のための試験・研修が市内で実施されていないことから、取得機会の確保が課題となっている。

- ① 免許試験・研修の市内実施
- ② 必要な器具の貸し出し
- ③ 免許保持者の情報共有・会合の実施
- ④ 捕獲イノシシの処分に対する支援 お考えはないか

【回答者（市長）】

① 【免許試験・研修の市内実施について】

狩猟免許試験と講習は、県が年2回実施しており、試験会場は県が指定するため、市内での開催はない。受験案内については、申込時期に合わせて広報紙などでお知らせしているため、指定会場での受験をお願いする。

② 【必要な器具の貸し出しについて】

市では、タヌキやハクビシンなどの小型鳥獣対策として、箱わなの貸出しを行っている。貸出しには有害鳥獣捕獲許可など一定の条件があり、数にも限りがあるため、希望する場合はお茶特産課へ相談されたい。なお、イノシシなど大型鳥獣用の箱わなは、法令により狩猟免許のない方への貸出しはできない。

③ 【免許保持者の情報共有・会合の実施について】

免許保持者の情報は個人情報のため公開できないが、被害状況に応じて市がお茶特産課を窓口として獺友会と連携し、対応している。また、必要に応じて意見交換の場や研修会の開催についても調整していく。

④ 【捕獲イノシシの処分に対する支援について】

市では、獺友会の協力により有害鳥獣の捕獲を進めており、国の補助を活用しながら、県と市から報償金を支給している。一方で、捕獲後の処理は大きな負担

となっていることから、減容化施設の活用やジビエ利用なども含め、処理負担の軽減策を検討し、捕獲活動の支援と農作物被害の軽減に努めていく。